

65歳
以上

高齢ドライバーを対象に

急発進抑制装置の

設置費用を**補助**します。

～アクセルとブレーキの踏み間違い事故を未然に防ぎましょう!～



急発進抑制装置とは



次のいずれかに定めるペダル踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有するもの

- 1.「急発進抑制タイプ」…自動車の停車時及び徐行時においてアクセルを強く踏み込んだ場合にセンサーが異常感知し、急加速を抑制する。
- 2.「障害物感知タイプ」…前方又は後方の障害物をセンサーが感知している状況でアクセルを強く踏み込んだ場合に加速を抑制する。

補助対象者

※①～③のすべてに該当する方

- ①市内在住かつ、65歳以上で自動車運転免許証を保有している方。
- ②後付けの急発進抑制装置(以下「装置」という)を設置しようとする自動車の自動車検査証に記載された使用者であること。
- ③市税を滞納していない方。

補助対象自動車

※①～②のすべてに該当する方

- ①装置を設置することが可能な自動車。
- ②自動車検査証「自家用・事業用の別」の欄に自家用と記載された自動車。

補助金額

補助限度額1万円(1,000円未満切り捨て)

※申請は1人1回(1台)まで。※補助対象は、消費税込みの装置代(本体及び取付部品)と工賃のうち、他の補助金を差し引いた額。代車費用や事務手数料は補助対象外。

提出先

提出先 自治デザイン課、各支所市民生活課、交流センター

※先着順に受付し、予算額に達し次第、終了となります。早めの申請をお願いします。

補助金手続きの流れ

① 取扱販売店(ディーラー・自動車用品店等)で装置の設置等相談

【取扱販売店等へ以下の点を確認】

- 装置が設置可能車種か 設置予定日
- 設置に係る見積書発行(申請書に添付)

② 申請書類の提出 装置設置前に申請してください

自治デザイン課または各支所市民生活課、交流センターに申請書類を提出

【必要書類】

- 交付申請書(自治デザイン課・各支所市民生活課に設置、市ホームページに掲載)
- 自動車運転免許証の写し 自動車検査証の写し 設置に係る見積書の写し

書類審査後に市から交付決定通知書を郵送します。

③ 取扱販売店にて、装置の購入、設置、支払い

交付決定通知書が届いたら取扱販売店で装置の購入・設置及び支払いをしてください。

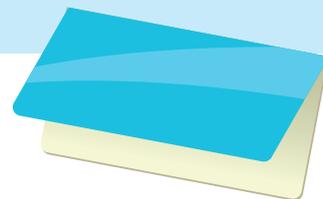
④ 実績報告書の提出

自治デザイン課または各支所市民生活課、交流センターに完了報告書類を提出

【必要書類】

- 完了報告書 販売・設置証明書(取扱販売店が記入) 市への請求書
(上記の様式は自治デザイン課・各支所市民生活課に設置、市ホームページに掲載)
- 領収証の写し 通帳の写し

書類審査後に市から交付確定通知書を郵送し、順次、指定口座に振り込みを行います。(報告書類提出から振り込みまで1~2ヶ月かかります)



注意

- 急発進抑制装置の取付や使用に伴う事故・損害等について、市は責任を負いません。
- 補助金は、予算の範囲内での交付となります。
- 虚偽または不正な行為により補助金を受けた場合、補助金をお返しいただきます。

【お問合せ先】 磐田市役所 自治デザイン課 交通政策グループ

☎0538-37-4751 FAX 0538-32-2353 ✉chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp